

東日本環境機構 (EES) の認証・登録制度

環境マネジメントシステム (Environmental Management System) について

企業や団体等の組織が環境方針・目標等を設定し、その達成に向けた取組を実施するための組織の計画・体制・プロセス等のこと。

組織は、独自の環境マネジメントシステムを構築・運用しても良いが、外部機関の定めた規格に基づいたシステムを採用し、また外部機関からの審査・認証を受けることで、効果的なシステムを運用できるとともに、社会的な評価を得ることができる。

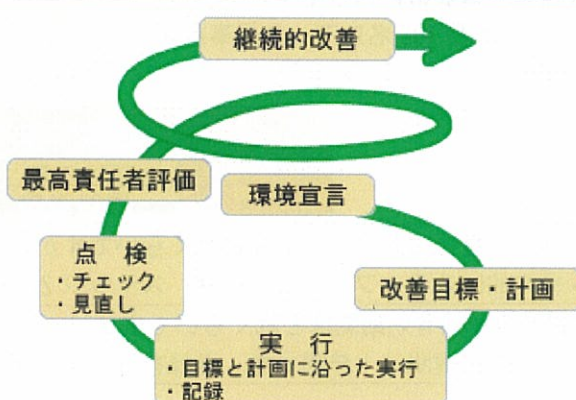
国際的な環境マネジメントシステム規格として、もっとも重要なものが ISO14001 であり、認証取得組織が増加しつつあるが、中小企業など向けに負担の軽い規格もいくつか制定されてきている。

東日本環境機構 (EES) とは

関東・東北の地域における^(注)KES・環境マネジメントシステム・スタンダードの審査・登録制度を推進するために、NPO 法人環境生態工学研究所内に設立した部会です。

EES は、「特定非営利活動法人・KES 環境機構」(KES) との全国 15 番目の協働活動機関として中小企業、自治体や学校など地域における環境改善活動に取り組んでいます。

(注) 当初、「京(みやこ)のアジェンダ 21 フォーラム」では、わかりやすい規格で、必要経費も安価な「環境にやさしい基準」として「KES・環境マネジメントシステム・スタンダード」を策定し、審査・登録制度を推進してきましたが、2007 年 4 月からその運営組織を法人化し、KES として活動を継続しています。



EES の特色

■取得にかかるコストが安く、わかりやすい

企業や自治体・学校・家庭など、あらゆる規模・業種の組織で取り組めます。

■段階的に取り組める二つのステップがある。

環境問題に取り組み始めた段階を想定したステップ 1、将来「ISO14001」の認証取得を目指して取り組む段階で、「ISO14001」と同じような要求項目を設けたステップ 2 があります。

EES を審査・登録すると・・・

- 1 省エネ・省資源・リサイクルなどにより、コストダウンできる。
- 2 環境に優しい企業として認定され、取引等にも有利になる。
- 3 企業の社会的責任の証明になる。
- 4 環境管理体系 (PDCA) が経営管理にも応用できる。
- 5 法規制遵守に対応できる。
- 6 従業員の環境意識が高まる。

1 事業所あたり年間約 12t の CO₂ 削減効果

2001 年から 2007 年 10 月までのあいだに審査・登録し、電気、ガスなどエネルギーの効率的使用に取り組んだ 503 事業所 (環境改善活動実績が 1 年以上あるもの) で取り組み初年度 1 年間に削減された CO₂ の合計は年間 5,832t 分になります。1 事業所あたり約 11.6t の削減となります。(KES の実績: 調査月 2007 年 10 月)

●取組による CO₂ 削減効果

	電力	都市ガス	プロパン	ガソリン	灯油	重油
削減量	1183万KWh	58 t	34 kl	118 kl	26 kl	411 kl
CO ₂ 換算	4228 t	125 t	102 t	272 t	66 t	1139 t
取組事業所数※	476	23	9	79	11	19

※複数の取組をしている事業所を含む

審査・登録における Q&A

Q1. KES 審査・登録はどこが行っているのですか？

① 東日本環境機構 (EES) が行っています。

Q2. コンサルタントと審査は同じ組織 (EES) が行うのですか？

① コンサルタントも審査も EES 環境機構が行いますが、コンサルタントと審査は別の審査員が行います。なお、EES 審査員は、ISO14001 審査員補以上の有資格者で、2 ヶ月毎の KES 審査員研修会受講が義務付けされています。

Q3. EES に取り組みたいのですが、何から始めればよいのでしょうか？

① はじめに EES 構築講座を受講してください。(講座日数:1 日、有料)。EES 企画の内容、取り組みの進め方について EES 審査員が講義いたします。

Q4. 審査・登録にかかる費用はどれくらいですか？

① 標準では表のとおりです。

※標準:従業員 100 名以下、登録事業所 1 ヶ所。ただし、事業規模、審査登録希望事業所数、所在地などによって別途費用がかかります。EES へご相談ください。

【費用】

	初回審査費用	標準コンサル費用	2 年目以降の 確認審査費用
ステップ1	約6万円	約4万円	約3万円
ステップ2	約21万円	約7万	約10万円

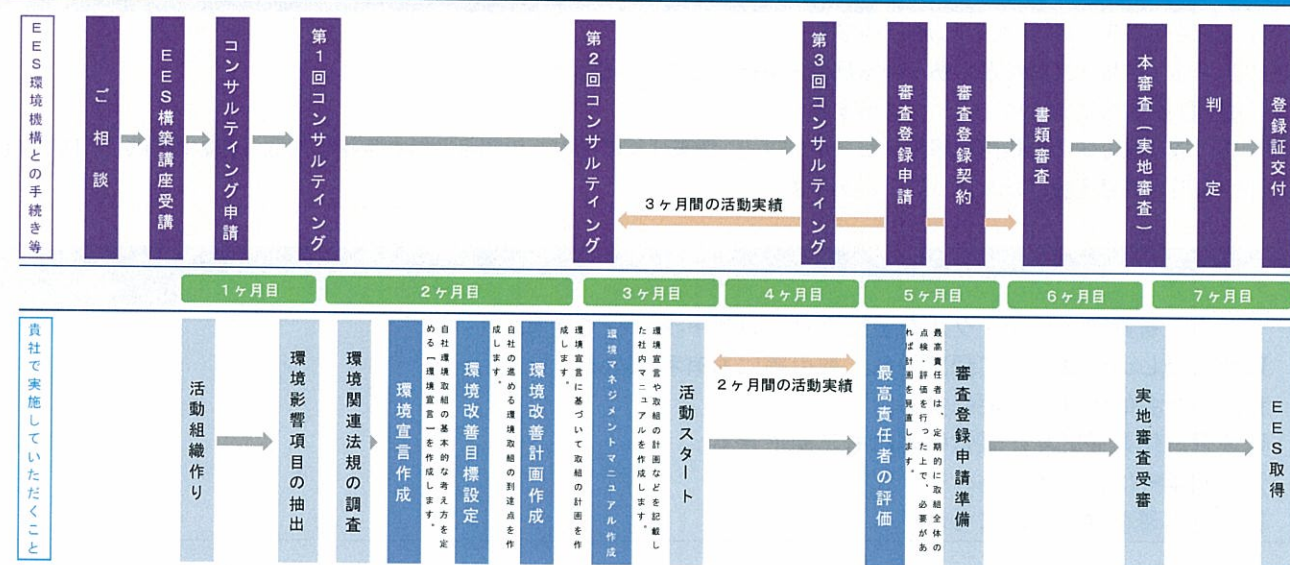
Q5. 審査・登録にかかる期間はどれくらいですか。

① 平均的にステップ1 で約 6 ヶ月、ステップ2 では約 7 ヶ月です。

Q6. KES の登録有効期間はどれくらいですか？

① 有効登録期間は 1 年間です。登録を継続する場合は、1 年ごとに EES 確認審査を受けてください。

EES (ステップ1) の取組手順と取組内容



お問い合わせ

〒984-0051

仙台市若林区新寺 1 丁目 5-26-104

特定非営利活動法人環境生態工学研究所内



東日本環境機構 (EES)

☎・FAX 022-293-2281